



プラスチック容器包装のごみの出し方

洗っても、汚れや臭いの取れないプラスチック容器包装は、可燃ごみに出してください。

プラスチック容器包装は、家庭から出たものを収集業者が津山圏域クリーンセンターに持ち込み、リサイクルのため、袋の中に紛れた不燃性の物や汚れたもの、臭いの取れないもの等を手作業で取り除き、きれいなプラスチック容器包装のみをプレス機で圧縮して、リサイクル業者に引き渡しています。

リサイクル業者に引き渡す際に、きれいなものは高値で買取られますが、汚れたものが紛れている場合、買取単価が10分の1になることもあります。

汚れたものは、プラスチック容器包装の指定袋には入れないで、可燃ごみとして出してください。

〈出す前にもう一度確認を…!〉

- プラスチック容器包装の指定袋の中にレジ袋等に包まれたごみが入っていませんか？

…【中身が確認できない場合は収集できません。】

- 缶やビンは、リサイクルかごに入れて下さい。

・缶……スチール缶とアルミ缶は分別する必要はありません。

・ビン…中身を出せるものは出し切って、3種類（茶色・透明・その他）に分別してください。

（リサイクルかごの缶・ビンで、リサイクルできないと判断した場合は、収集業者が「不燃物扱い」としたシールを貼って帰りますので、次回の不燃物の収集日まで、不燃ごみ回収場所まで移動をお願いします。）

生ごみ処理機等の補助について

ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機等の購入費を補助します。補助の概要は、次のとおりです。詳細は、鏡野町役場くらし安全課へお問い合わせください。

●対象製品及び限度数

- 生ごみ処理機（補助限度数1基）

電気等の動力を利用する機械式又は手動式のもの。（ただし、生ごみを粉砕して下水道に流すタイプのディスポーザー式及び焼却炉は除く。）補助金は、購入費の半額以内で上限3万円。

- 生ごみ処理容器（補助限度数2基）

家庭菜園、畑等に設置し、生ごみを分解し堆肥化するもの。補助金は、購入費の半額以内で1基につき上限5千円。

※生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の補助額は、100円未満切り捨てとなります。

●補助対象者

鏡野町に住所を有する方で、世帯員全員が町税等を完納している方。



犬の登録について

～未登録犬の登録手続き及び亡くなった犬の死亡届に関するお願い～

本年度の狂犬病予防注射が終わったところですが、実施に当たり登録のない飼い犬、亡くなくても届け出のない飼い犬が多数見受けられました。

狂犬病予防法により、予防注射の接種および登録が、飼い主に義務づけられています。登録していただいた飼い犬には、鑑札を発行いたします。

鑑札を首輪に付けていただくと迷い犬として保護したときに、すみやかに飼い主の方にご連絡できますので、登録をお願いいたします。

また、亡くなった飼い犬につきましては、鑑札を添えて死亡届を提出してください。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 環境係 電話(0868)54-2780

